

◆給与所得金額速算表◆(B=A÷4(千円未満切捨))

給与収入金額(A)			給与所得金額
	～	550,999 円	0 円
551,000	～	1,618,999 円	A - 550,000 円
1,619,000	～	1,619,999 円	1,069,000 円
1,620,000	～	1,621,999 円	1,070,000 円
1,622,000	～	1,623,999 円	1,072,000 円
1,624,000	～	1,627,999 円	1,074,000 円
1,628,000	～	1,799,999 円	B × 2.4 + 100,000 円
1,800,000	～	3,599,999 円	B × 2.8 - 80,000 円
3,600,000	～	6,599,999 円	B × 3.2 - 440,000 円
6,600,000	～	8,499,999 円	A × 0.9 - 1,100,000 円
8,500,000	～		A - 1,950,000 円

◆公的年金等速算表◆

●65歳未満●						
年金収入金額(A)			年金所得金額(雑所得)			
			公的年金等雑所得以外の所得にかかる合計所得金額			
			1,000万円以下	1,000万円超2,000万円以下	2,000万円超	
	～	1,299,999 円	A - 600,000円	A - 500,000円	A - 400,000円	
1,300,000	～	4,099,999 円	A × 0.75 - 275,000円	A × 0.75 - 175,000円	A × 0.75 - 75,000円	
4,100,000	～	7,699,999 円	A × 0.85 - 685,000円	A × 0.85 - 585,000円	A × 0.85 - 485,000円	
7,700,000	～	9,999,999 円	A × 0.95 - 1,455,000円	A × 0.95 - 1,355,000円	A × 0.95 - 1,255,000円	
10,000,000	円以上		A - 1,955,000円	A - 1,855,000円	A - 1,755,000円	

●65歳以上●						
年金収入金額(A)			年金所得金額(雑所得)			
			公的年金等雑所得以外の所得にかかる合計所得金額			
			1,000万円以下	1,000万円超2,000万円以下	2,000万円超	
	～	3,299,999 円	A - 1,100,000円	A - 1,000,000円	A - 900,000円	
3,300,000	～	4,099,999 円	A × 0.75 - 275,000円	A × 0.75 - 175,000円	A × 0.75 - 75,000円	
4,100,000	～	7,699,999 円	A × 0.85 - 685,000円	A × 0.85 - 585,000円	A × 0.85 - 485,000円	
7,700,000	～	9,999,999 円	A × 0.95 - 1,455,000円	A × 0.95 - 1,355,000円	A × 0.95 - 1,255,000円	
10,000,000	円以上		A - 1,955,000円	A - 1,855,000円	A - 1,755,000円	

※65歳未満・65歳以上とは賦課期日(1月1日時点)での年齢です。

所得金額調整控除	
1	<p>前年の給与等の収入金額が850万円を超える所得割の納税義務者で次のいずれかに該当するものの総所得金額を計算する場合には、次の算式に相当する金額を、給与所得の金額から控除する。</p> <p>(前年の給与等の収入金額(1,000万円が限度)－850万円)×10%</p> <p>○特別障害者に該当するもの</p> <p>○年齢23歳未満の扶養親族を有するもの</p> <p>○特別障害者である同一生計配偶者または扶養親族を有するもの</p>
2	<p>前年の給与所得控除後の給与等の金額及び公的年金等に係る雑所得の金額がある所得割の納税義務者で、給与所得控除後の給与等の金額及び公的年金等に係る雑所得の金額の合計額が10万円を超えるものの総所得金額を計算する場合には、次の算式に相当する金額を、給与所得の金額から控除する。</p> <p>前年の給与所得控除後の給与等の金額(10万円が限度)+前年の公的年金等に係る雑所得の金額(10万円が限度)－10万円</p>
1、2の両方に該当する場合は、1の控除後に2の金額を控除する。	